

浜の活力再生広域プラン  
(第2期)

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	千葉県広域水産業再生委員会安房地区部会
代表者名	安房地区部会長 鈴木 直一（岩井富浦漁業協同組合代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県地域水産業再生委員会安房地区部会</li> <li>・天羽※、鋸南町保田※、鋸南町勝山※、岩井富浦、館山、西岬、波左間、東安房※、鴨川市の各漁業協同組合（※は浜プラン実施中）</li> <li>・富津市、鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市の各水産主務課</li> <li>・千葉県（館山水産事務所）</li> <li>・千葉県漁業協同組合連合会</li> </ul>
オブザーバー	千葉県水産総合研究センター

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>①地域の範囲：富津市（天羽地区）、鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市</p> <p>②漁業の種類及び経営体数：754（定置網 14、小型底びき網 5、まき網 6、小型漁船等 218、あま（採貝藻）187、刺網 313、さば・さんま 1、養殖 9）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富津市天羽 111 経営体（定置網 1、小型底びき網 5、まき網 1、小型漁船等 34、刺網 70）</li> <li>・鋸南町 74 経営体（定置網 2、小型漁船等 37、あま 9、刺網 22、養殖 4）</li> <li>・南房総市 263 経営体（定置網 5、小型漁船等 27、あま 137、刺網 88、さば・さんま 1、養殖 4）</li> <li>・館山市 85 経営体（定置網 5、まき網 1、小型漁船等 30、あま 13、刺網 35、養殖 1）</li> <li>・鴨川市 221 経営体（定置網 1、まき網 4、小型漁船 90、あま 28、刺網 98）</li> </ul> <p>漁業就者数：1,266 名（富津市天羽 111 名、鋸南町 134 名、南房総市 403 名、館山市 135 名、鴨川市 483 名）</p> <p style="text-align: center;">（2018 漁業センサス及び天羽漁協の平成 30 事業年度の業務報告書）</p>
---------------------------	--

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

本プランで対象範囲とする安房地区は千葉県南部に位置し富津市の一部と鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市が行政区域となる。漁場は比較的穏やかな東京湾から黒潮の影響を受ける外房域、磯根や砂浜域と変化に富んでいる。当地区は、かつてサバ・サンマを対象とした大型漁船の盛んな地域であったが、サバ資源の減少とともに大型漁船が減少し、現在は主に定置網漁業、中型まき網漁業、小型漁船によるつり、刺網漁業、アワビ、サザエを対象とするあま漁業などが営まれている。また、鋸南町では県内で唯一海面での魚類養殖が営まれている。

安房地区の広域浜プランにおける漁業種類取組

市町	漁協	地域	漁業種類					
			定置網	魚類養殖	小型船	まき網	あま	採貝藻 (ヒジキ)
富津市	天羽	内房	○		○	○		
鋸南町	鋸南町保田		○		○			
	鋸南町勝山		○	○	○			
南房総市	岩井富浦		○		○			
館山市	館山				○	○		
	西岬		○		○			
	波左間		○		○			
南房総市	東安房	外房	○		○	○	○	○
鴨川市	鴨川市		○		○	○		

地域の主要漁業である定置網漁業は、漁具をはじめ多額の設備投資が必要であり、魚群を追跡できない漁法であることから自然条件による漁獲量の変動が大きい。また、気象変動に起因すると考えられる急潮や台風による破網の発生頻度が増加し、多額の復旧費用と長期の操業停止となり経営に深刻な影響を与えている。

一方、沿岸での小型漁船漁業は、カツオ、イカなどの漁獲量が減少するとともに魚価の低迷や漁具等資材の高騰等によるコスト上昇が漁業経営を圧迫し、漁船や漁具の更新が進まず、これがさらに収益性を低下させている。また、漁業者の高齢化と減少も進んでおり、担い手の確保が難しい状況にある。

さらに、磯根漁業で対象とするアワビ、イセエビなどの定着性資源については、特に、鋸南町から館山市にかけての内房地域では藻場の消失が急速に進み、漁場環境の悪化が進んでいることから、資源の枯渇を招かぬよう種苗放流はもとより、地域毎の藻場消失対策やきめ細かい漁場管理が求められている。

このような状況下、地域の水産物流通の安定化を図るためには、漁協自営の定置網の効率的な操業体制の構築による収益力の向上が必要となる。

また、担い手の確保については、定置網漁業やまき網漁業等の雇用型漁業を入口とした就業事

例が見られ、特に、鴨川市域では他県を含む地域外からまき網、定置網漁業の従事者として多くの人が就業し、その中から一定期間従事した者が小型漁船漁業へ転業して自立する事例（鴨川モデル）も見られる。安房地区は、温暖で豊かな自然に恵まれ都心から100キロ圏内にあり、移住先として人気が高く定住者も多く見られることから、これらの移住希望者なども対象として様々な就業モデルを普及し、小型漁船漁業の担い手を確保する必要がある。

あま漁業においては、アワビの安定した漁獲による収入の安定・向上を目指して、南房総市域では漁業者を中心とした輪採漁場、磯割、資源管理などの先進的な取組が行われている。

水産物流通においては、安房地区には13の地方卸売市場が漁協により開設されているが、産地卸売市場は水揚量の伸び悩み等により、取扱量が減少してきている。地域水産物の流通拠点となる地方卸売市場の機能強化等を図るため、地方卸売市場の拠点化や再編、施設の再整備に取り組んでいくとともに、令和3年度からは、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が産地市場でも求められることから、衛生管理の高度化に対応する必要がある。

第10次千葉県卸売市場整備計画（平成28年8月千葉県）における安房地区の卸売市場配置計画  
（計画期間は平成28年度から令和2年度）

流通圏	当該流通圏既存市場			整備方針			第1期 広域浜プラン （平成28年度～ 令和2年度） 実績	第2期 広域浜プラン （令和3年度～令 和7年度） 計画		
	市町村名	市場名	区分	市場の整備計画	区分	整備予定年度				
						今年			以降	
県内 一円	鴨川市	東安房漁協	地方	当面残置 長期的には統合	地方			天津に浜荻の 鮮魚水揚物を 集約	R3～ 統合に向け検討	
		小湊地方卸売市場								
		東安房漁協								
		天津地方卸売市場								
		東安房漁協								
		浜荻卸売市場								
		鴨川市漁協								
		地方卸売市場								
	南房総市	鴨川市漁協	地方	残置 長期的には統合	地方				中央に各市場の 入札業務を 一元化	
		江見支所地方卸売市場								
		鴨川市漁協								
		太海支所地方卸売市場								
		東安房漁協								
		和田地方卸売市場								
東安房漁協	地方	残置整備 統合に向け検討	地方	H29 ～						
白子瀬戸支所魚市場	小規模									
東安房漁協	地方									
中央地方卸売市場	地方									
東安房漁協	小規模									
千田販売所										
東安房漁協										
七浦支所魚市場	小規模									
東安房漁協										
乙浜魚市場	小規模									

第10次千葉県卸売市場整備計画（平成28年8月千葉県）における安房地区の卸売市場配置計画  
（計画期間は平成28年度から令和2年度）（続き）

流通圏	当該流通圏既存市場			整備方針			第1期 広域浜プラン （平成28年度～ 令和2年度） 実績	第2期 広域浜プラン （令和3年度～令 和7年度） 計画	
	市町村名	市場名	区分	市場の整備計画	区分	整備予定年度			
						今期			以降
県内 一円	館山市	* 館山市布良漁協 魚市場	小規模	当面残置 統合に向け検討	地方				
		* 館山市相浜漁協魚 市場							
		* 館山市相浜漁協 富崎支所魚市場							
		* 館山船形漁協 地方卸売市場	地方						
		* 館山船形漁協 館山支所地方卸売市場							
	南房 総市	岩井富浦漁協 地方卸売市場	地方	当面残置 整備 統合に向け検討	地方	H29 ～			
		岩井富浦漁協 魚市場	小規模						
	鋸南 町	鋸南町勝山漁協 地方卸売市場	地方	当面残置	地方				
		鋸南町保田漁協 地方卸売市場		当面残置					
	富津 市	天羽漁協 金谷支所魚市場	小規模	残置整備 統合に向け検討	地方	H29 ～		R元 竹岡新市場 の実施設計 R2 竹岡新市場 の施設整備	R3 竹岡に金谷 の定置を除き 統合
		天羽漁協 萩生支所魚市場							
		天羽漁協	地方						
竹岡支所地方卸売市場									

\* 現 館山漁協

一方、安房地区は観光資源に恵まれ自然とのふれあいや新鮮な海の幸を求めて多くの観光客が訪れており、そういった観光客をターゲットに漁協の直売所や自営食堂が多く点在するが、多様な業態の参入もあり、激しい競争にさらされ、経営状況にも影響を及ぼしてきている。そのため、これまでは各店舗あるいは漁協単位で店づくりに努力してきたところであるが、漁協間で連携を図ることによって地域としての集客力をより一層向上させ、各漁協、漁港の特徴を生かしたサービス等内容の差別化などによって収益力を向上させることが求められている。

安房地区の広域浜プランにおける漁協直売所・漁協直営食堂、道の駅取組					
市町	漁協	地域	漁協直売所	漁協直営食堂	道の駅等（市域）
富津市	天羽	内房			
鋸南町	鋸南町保田		ばんや	ばんや	きよなん 保田小学校
	鋸南町勝山			なぶら	
南房総市	岩井富浦		大漁市場 (道の駅富楽里)	網納屋 (道の駅富楽里) おさかな倶楽部	富楽里とみやま おおつの里花倶楽部 とみうら枇杷倶楽部 三芳村鄙の里
館山市	館山			相浜亭	南房パラダイス
	波左間				
	西岬				
南房総市	東安房	外房	海市場ちくら (道の駅ちくら潮風王国)		白浜野島崎 ちくら潮風王国 ローズマリー公園 和田浦WA・O!
鴨川市	鴨川市		生き生き小湊ウオポート		鴨川オーシャンパーク

水産資源を維持・増大するため、県では、第7次栽培漁業基本計画（平成27年～令和3年度）により、安房地区の有用魚種である、マダイ・ヒラメ・アワビ等の種苗放流数量の目標を定め、つくり育てる漁業を計画的かつ効率的に推進している。また、種苗生産業務の効率化を図るため、平成30年度には「千葉県水産総合研究センター機能強化に向けた基本構想」及び「水産総合研究センター施設の再編整備計画」を策定し、施設の再編整備に取り組んでいる。

また、クロマグロについては、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するため、定置漁業及び漁船漁業のクロマグロの混獲回避策の強化が継続的な課題となっている。当該地区では漁場、月によりばらつきはあるものの、おおむね周年クロマグロの混獲が散見されている。定置網漁業は当該地域の主要漁業の一つであり、定置網が長期間操業できない状況におかれた場合、本広域浜プランに掲げる地方卸売市場の拠点化や施設の再整備といった機能再編だけでなく、地域観光業にも大きな支障を来すこととなるため、クロマグロの効果的な混獲回避対策の実施は大きな課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

<p>関係市町においては、総合的な振興計画を策定し、その中で地域の主要産業である水産業の発展に向け、栽培漁業の推進や担い手の確保対策、水産物の付加価値向上等を柱とした振興方針を掲げている。</p> <p>また、南房総市においては、市独自に「内房漁村再生計画」、「外房漁村再生計画」を策定し、漁業環境の整備による水産資源の維持・強化、地域産業の連携による地域の魅力向上を柱とした水産業に特化した振興方針を定めている。</p>
---

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

•

① 生産対策

収益性の高い漁業経営体への転換を目指して、漁業の特性に応じた構造改革を推進する。

【定置網】

○効率的な操業体制による経費削減、改良漁具の導入等による収益力向上に取り組む。

・第1期プランで収益性の高い漁業経営体の取組を実施した鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、東安房漁協、鴨川市漁協については、もうかる漁業創設支援事業等を利用して更新した定置網船や改良型漁具などを活用し、耐潮流性能の向上による操業機会の増加等による収益増加、経費（燃料費・修繕費）の削減に努める。また、県内の定置網事業者で組織する定置網協会の枠組みを活用し、一括購入等資材費の削減、漁具資材の共通化に継続的に取り組む。

（定置網協会構成員：天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協漁業者、波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協）

・また、網目拡大による小型魚の保護等資源管理に取り組む。

・第1期プランで収益性の高い漁業経営体の取組が未実施の天羽漁協、岩井富浦漁協、波左間漁協においては、1期の優良事例（急潮対策や新素材の網等）を積極的に取り込む等収益性の高い漁業経営体への転換に向け検討する。

・定置網の運営等に関する天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、波左間漁協、西岬漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、海況状況をモニタリングし、情報を共有することで急潮被害の軽減を図るため、国や大学が開発した新技術の実証事業へ積極的に参画する等スマート水産業の導入を検討する。

・クロマグロの資源保護は、定置網の操業中止を避けるため、混獲防止措置等を講じて漁獲量をコントロールしているが、来遊状況により効果が限定的であることから、効率的な混獲回避対策等の取組や情報収集を引き続き行うとともに、漁獲割当量の弾力的な運用方法を確立する。

【小型漁船、まき網、採貝藻漁業】

○老朽化した機器類を省コスト・省エネに優れた最新機器に代替することで経費を削減し、生産性を向上させる。

・省力化機器の導入により経営の安定化を図る。

・東安房漁協はヒジキ加工施設を集約化・再編整備する。原料を生のまま煮熟する地域の独自性を生かしつつ、国内外から求められる異物検査や放射能検査の工程を管理することにより、国際競争力を高める。

・東安房漁協白浜地区、千倉地区、天津地区及び小湊地区の採貝藻漁業者及び漁協、並びに鴨川市域の加工業者は連携し、東安房漁協が整備するヒジキ加工施設への集約・再編・運用を検討する。

・クロマグロの資源保護は、操業中止を避けるため、漁獲量の管理の徹底や混獲回避の取組により漁獲量を遵守しているが、漁業者の所得向上に資する漁獲割当量の弾力的な運用方法を検討する。

### 【あま漁業】

○藻場の消失等環境変化に対応するため、藻場の消失が進行する内房地域（鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協、西岬漁協、波左間漁協）と比較的健全な状態にある外房地域（東安房漁協、鴨川市漁協）では状況が大きく異なることから、それぞれの地区の情報を共有し、地域毎に漁場環境保全対策やきめ細かい漁場管理を実施し、生産力が低下した漁場を再生する手法や安定的な漁獲が見込めるアワビの輪採漁場の導入を推進する。

・千葉県、南房総市、東安房漁協、及び漁業者は連携し、モデル地区（東安房漁協の白浜地区）で担い手対策、漁場管理方針を盛り込み第 1 期プランで作成した「あまビジョン」に基づいた取組を実践する。

・外房地域の 2 漁協及び漁業者は、4 年輪採漁場の造成等ビジョンに基づいた取組を実践する。

・内房地域においては漁協及び漁業者は、藻場喪失が進み磯根漁場の環境が悪化していることから、優先的に藻場の回復に取り組む。

※内房地域の取組は③つくり育てる漁業による生産量の増加に記載。

## ② 流通加工対策

### 【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】

○産地市場機能の再編等の検討を進めるとともに、高鮮度出荷、ブランド化、新規仲買業者の参入等により価格形成力の向上・強化を図る。また、HACCP の考え方を取り入れた市場の衛生管理を進める。

・第 10 次千葉県市場整備計画に沿って市場機能の再編・整備を検討している館山漁協（館山船形及び館山船形漁協館山支所地方卸売市場並びに、館山市域の布良、相浜及び相浜漁協富崎支所魚市場）、東安房漁協（鴨川市域の天津、小湊及び浜荻地方卸売市場）については、再編整備に向けた計画を検討・立案・実施する。

・第 1 期プランで市場機能の再編・整備等を実施した天羽漁協（富津市域の竹岡支所地方卸売市場に、萩生支所魚市場及び、定置網を除く金谷支所魚市場を統合）、東安房漁協（中央地方卸売市場に南房総市域の鮮魚水揚物を段階的に集約）については、水揚物の集約化や新規仲買人の参入等引き続き再編の取組を推進する。

・産地卸売市場を開設している全ての漁協は、施設の状況を踏まえた市場における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理計画を策定し、衛生管理の向上を推進する。また、各漁協の取組の情報を共有し、衛生管理計画の見直しに優良事例を積極的に取り入れ、地域全体の衛生管理の底上げを図る。

・新たにクロムツのブランド化を検討する船団等が所属する鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は、漁船上の衛生管理と鮮度保持を推進するため、クーラーボックスの設置等漁船設備の高性能化を検討する。

### 【収益性の高い販売方法の展開】

・千葉ブランド水産物の新規認定数の増加、また、再認定を重ねた既認定品のステップアップ等により、地域水産物の消費地における認知度を高める。



### 【低・未利用魚の活用】

○全9漁協は低・未利用魚を活用した加工品づくり等により付加価値向上を図る。

- ・全9漁協は加工業者、教育機関、観光関連事業者等と連携し、低・未利用魚の活用や高鮮度化を検討、実施する。特に、藻場消失の原因となる植食性魚類の積極的な利用を検討する。
- ・岩井富浦漁協の地元民宿組合での生食用凍結サバフィレの利用を促進する取組を、近隣地区へ拡大することを検討する。また他の低・未利用魚の活用について、水産高校や女性部による商品（加工品）又はメニューの開発を進め、漁協直売所等で販売する。

### 【地域全体の交流活性化】

○全9漁協は、道の駅、漁協直売所（鋸南町保田漁協「ばんや」、岩井富浦漁協「大漁市場」、東安房漁協「海市場ちくら」「生き生き小湊ウオポート」）や直営食堂（鋸南町保田漁協「ばんや」、鋸南町勝山漁協「なぶら」、岩井富浦漁協「網納屋」「おさかな倶楽部」、館山漁協「相浜亭」）等の事業を漁協間で連携（観光客を相互に誘導、地元食材の安定供給、フェア開催）しながら展開することで、ブルーツーリズムを推進し、交流人口や交流機会を増やし地域全体の活性化を図る。

- ・（観光客を相互に誘導）鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市は、連携して展開している道の駅スタンプラリー（鋸南町「きよなん」「保田小学校」、南房総市「富楽里とみやま」「おおつの里花倶楽部」「とみうら枇杷倶楽部」「三芳村鄙の里」「白浜野島崎」「ちくら潮風王国」「ローズマリー公園」「和田浦 WA・0!」、館山市「南房パラダイス」、鴨川市「鴨川オーシャンパーク」）の枠組みを活用し、漁協直売所や直営食堂等の間で観光客を相互に誘導する。
- ・（地元食材の安定供給）天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協、波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、房総半島の東西に定置網を広く展開する地域の特色を生かし、地元水産物食材を直営食堂や直売所に安定供給する体制を検討する。
- ・（フェア開催）鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は漁協直営食堂で「房総さばフェア」「内房クロムツフェア」を定期的開催する。

### ③ つくり育てる漁業による生産量の増加

#### 【つくり育てる漁業、適切な資源管理、計画的な漁場整備の一体的な推進】

○県が策定した「第7次栽培漁業基本計画」（平成27年～令和3年度）に基づき、マダイ、ヒラメ、マコガレイ、アワビ等の種苗放流を行い、資源の維持増大と水揚量の向上を図る。

- ・アワビ等磯根の漁場環境を保全するため、藻場の消失が進行する内房地域（鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協、西岬漁協、波左間漁協）では、漁業者及び漁協は、富津市、鋸南町、南房総市、館山市や水産総合研究センターと連携して、保全・回復対策を行うとともに、モニタリング調査を実施する。また、調査結果を地区内の漁協、漁業者間で共有し、地先の対策の効果検証を行いつつ、他地区の優良な取組事例も取り入れながら効果的な対策を検討する。

- ・藻場が比較的健全な状態にある外房地域（東安房漁協、鴨川市漁協）では、漁業者及び漁協は、南房総市、鴨川市や水産総合研究センターと連携して、現状把握のためモニタリン

グ調査を実施するとともに、内房地域のスポアバッグによる藻場回復対策に必要となる母藻の供給に協力する。

**【種苗生産施設の集約化】**

・県は、種苗の生産・配布・中間育成・放流など栽培漁業を推進する事業を行う公益財団法人千葉県水産振興公社と連携し、現在4箇所（富津、勝浦、千倉、白浜）で行っている種苗生産業務（マダイ・ヒラメ・マコガレイ・アワビ）のうち、千倉で行っている業務（アワビ）を白浜に一元化し、3箇所（富津、勝浦、白浜）に集約するとともに、勝浦で行っている業務（マダイ）の一部を富津に移管することで、効率的な生産体制を構築するとともに新技術導入等による機能強化を図るための施設の再編整備に取り組む。

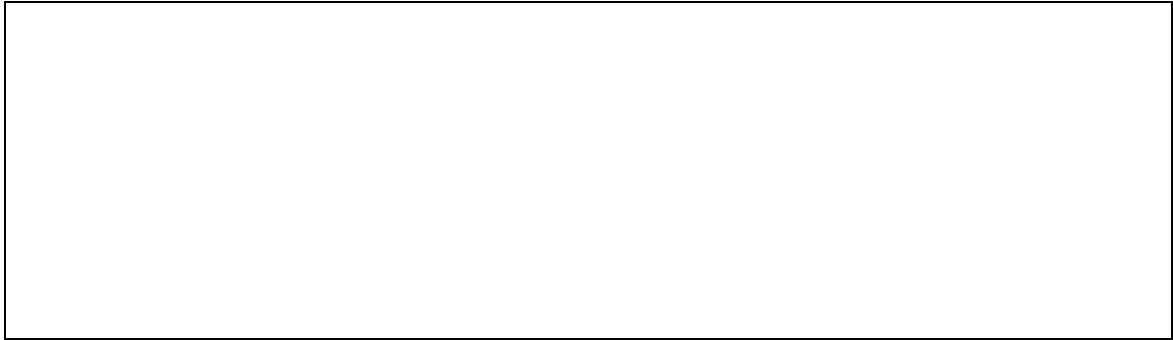
・マダイ、ヒラメは2015年の漁獲水準を維持する。

④ 密漁防止対策

・県、全5市町、全9漁協及び漁業者は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。県は看板の購入を、県市町は設置する管理地の占用許可を、漁協および漁業者は効果的な設置場所の検討及び密漁防止の監視を行うことで連携する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

### ① 中核的担い手対策

○意欲ある漁業者を確保・育成するため、各漁協から漁業者を推薦し、広域水産業再生委員会で中核的漁業者として認定する。

・県は第1期プランの枠組み（中核的漁業者の経営改善計画の状況確認や計画の見直しを指導）を維持・継続する。認定された漁業者は競争力の強化を図るため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業等を積極的に活用し、生産性の向上を推進する。

### ② 新規担い手対策

○漁家子弟も含めた新規就業者が参入しやすい環境を確保する。また、県、全5市町、全9漁協、漁業者が連携し、参入した新規就業者が定着しやすい環境を検討する。

・県は、漁業就業相談会の開催等、就業機会・情報の提供を行う。オンライン開催を併用して来場者数の増加を図り、短期漁業技術研修や中期漁業技術研修の受け入れ数増加につなげる。

・漁協及び漁業者は、高校生を対象としたインターンシップを行う。また就職活動前に就業ガイダンスを実施し、漁業就業者を確保育成する。

・全9漁協は、新規就業者の定着を図るため、長期研修や給付金事業を活用する。またフォローアップ研修として、漁業研修制度や各種勉強会を開催し、新規就業者の参加を促す。全5市町は空き家情報の提供等により住居を確保し、定着を支援する。安房地域全体を受け入れ口とし、就業者の意向と定着地区・漁業のマッチングを検討する。

・まき網や定置網等雇用型漁業を入口とし、小型船漁業へ着業する等の就業モデルケースの確立や磯根漁業を中心とした就業モデルを検討する。

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

### ○漁獲努力量の削減

・資源管理計画に則った休漁措置等

・クロマグロの知事管理量の遵守

・千葉県漁業調整規則第37条（体長等の制限、禁止期間）の遵守

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和3年度)

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>①生産対策</p> <p><b>【定置網】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・第1期プランで漁船リース事業を活用した鴨川市漁協や、もうかる漁業を活用した東安房漁協、新リース事業を活用した鋸南町勝山漁協においては、操業の効率化の取組を継続的に進め、収益力の向上及び効率的な生産体制を確立する。</li><li>・自営定置の操業の効率化を継続検討している天羽漁協、岩井富浦漁協、波左間漁協においては、先行して操業の効率化に取り組んでいる地区の急潮対策や新素材の漁網等操業の効率化に係る情報を共有し、検討を進める。</li><li>・県資源管理方針に基づき配分されるクロマグロ漁獲可能量の弾力的な運用方法(漁期当初はオリンピック方式で運用し、所定の量を消化したら、残枠の配分を協議する等)の確立を目指し、試行的な取組の実施を検討する。そのため、定置協会が中心となり、全9漁協が連携して、国や他県における情報収集等を行い、関係者間の情報共有を図る。また安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの混獲を回避するための取組を行う。</li><li>・天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協、波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、急潮や台風時の破網被害を軽減するため、モニタリングブイ等の実証事業等に積極的に参画するなど、スマート水産業の導入を検討する。</li></ul> <p><b>【小型漁船、まき網、採貝藻漁業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全9漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。</li><li>・全9漁協は、漁船リース事業等の円滑な実施に向け、地域内の中古漁船情報のクラウド等を利用した共有化を検討する。</li><li>・東安房漁協白浜地区、千倉地区、天津地区及び小湊地区の採貝藻漁業者及び漁協、並びに鴨川市域の加工業者は連携し、東安房漁協ヒジキ加工施設の集約・再編・運用を検討する。</li><li>・県資源管理方針に基づき配分されるクロマグロ漁獲可能量を弾力的に運用する方法(漁期当初はオリンピック方式で運用し、所定の量を消化したら、残枠の配分を協議する等)を検討するため、承認船が所属する鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協、東安房漁協、鴨川市漁協の漁協及び漁業者は、</li></ul>
------	--

	<p>国や他県における運用方法等の情報収集を行う。また漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p><b>【あま漁業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区（東安房漁協の白浜地区）の漁業者及び漁協は、令和2年度までに策定した「あまビジョン」に基づき、造成漁場の管理計画を作成する。</li> <li>・東安房漁協の千倉地区及び鴨川市漁協では、その地区特性に合わせた「あまビジョン」の策定を検討する。</li> <li>・東安房漁協及び漁業者は県水産総合研究センターと連携して、4年型輪採漁場の造成（和田地区）や1期プラン期間中に造成した4年型輪採漁場の口開け（白浜地区、千倉地区）、輪採漁場生産性回復試験（平板洗浄、平板の並べ直し、植生調査、種苗放流、放流種苗追跡調査、植生調査）（千倉地区）等を実施し、今後、造成を検討する漁協に情報提供する。</li> <li>・東安房漁協及び鴨川市漁協の漁業者は、アワビ不漁対策を講じるため、県水産総合研究センターが原因究明の材料として必要とする、漁獲情報や試料を提供する。</li> </ul> <p>② 流通加工対策</p> <p><b>【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第10次千葉県卸売市場整備計画に基づき、館山漁協は、市場関連施設の再編整備等機能強化を進め、館山市域の拠点となる荷さばき施設の実施設計を行う。また、東安房漁協（鴨川市域）は、再編の方針を検討する。</li> <li>・第1期プランで市場機能の再編・整備等を実施した天羽漁協、東安房漁協（南房総市域）は、水揚物の集約化や新規仲買人の参入等、引き続き再編の取組を推進する。</li> <li>・全9漁協は、先行事例（東安房漁協中央地方卸売市場衛生品質管理要領）を参考とし、HACCPの考え方を取り入れた市場の衛生管理マニュアル等を策定する。また、各漁協の取組の情報を共有し、衛生管理計画の見直しに優良事例を積極的に取り入れる。</li> <li>・新たにクロムツのブランド化を検討する船団等が所属する鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は、漁船でも衛生管理と鮮度保持を推進するため、クーラーボックスの設置等漁船設備の高性能化を検討する。</li> </ul> <p><b>【収益性の高い販売方法の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋸南町勝山漁協は、千葉ブランド水産物「鋸南町勝山漁協 養殖江戸前真鯛」について、安房地区外の流通業者と連携し、神経メ等既認定品の更なるブランド力の向上を検討する。</li> </ul> <p><b>【低・未利用魚の活用】</b></p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全9漁協は、加工業者、教育機関、観光関連事業者等と連携し、低・未利用魚の活用や高鮮度化等取扱方法を検討する。</li> <li>・岩井富浦漁協の地元民宿組合での生食用凍結サバフィレの利用を促進する取組を、近隣地区へ拡大することを検討する。また他の低未利用魚の活用について、水産高校や女性部による商品（加工品）又はメニューの開発を進める。</li> </ul> <p><b>【地域全体の交流活性化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市は、道の駅スタンプラリーの枠組みを活用し、漁協直売所や直営食堂等の間で観光客を相互に誘導することを検討する。またHP、SNS等を活用したPR手法を検討する。</li> <li>・天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協、波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、房総半島の東西に定置網を広く展開する地域の特色を生かし、地元水産物食材を直営食堂や直売所に安定供給する手法を検討する。</li> <li>・鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は漁協直営食堂で「房総さばフェア」「内房クロムツフェア」を定期的に開催することを検討する。またHP、SNS等を活用したPR手法を検討する。</li> </ul> <p>③つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <p><b>【つくり育てる漁業、適切な資源管理、計画的な漁場整備の一体的な推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アワビ等磯根の漁場環境を保全するため、藻場の消失が進行する内房地域（鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協、西岬漁協、波左間漁協）では、漁業者及び漁協は、富津市、鋸南町、南房総市、館山市や県水産総合研究センターと連携して、保全・回復対策を行うとともに、モニタリング調査を実施する。また、調査結果を地区内の漁協、漁業者間で共有し、地先の対策の効果検証を行いつつ、他地区の優良な取組事例も取り入れながら効果的な対策を検討する。</li> <li>・藻場が比較的健全な状態にある外房地域（東安房漁協、鴨川市漁協）では、漁業者及び漁協は、南房総市、鴨川市や県水産総合研究センターと連携して、現状把握のためモニタリング調査を実施するとともに、内房地域のスポアバッグによる藻場回復対策に必要となる母藻の供給に協力する。</li> </ul> <p><b>【種苗生産施設の集約化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は効率的な種苗生産体制を構築するため、施設（富津、勝浦）の基本設計を行う。</li> <li>・県と千葉県水産振興公社は、適切な人員配置や、新技術の導入などによる効率的な種苗生産体制について検討する。</li> </ul>
--	---

	<p>④密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、全5市町、全9漁協及び漁業者は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。県は看板の購入を、县市町は設置する管理地の占用許可を、漁協および漁業者は効果的な設置場所の検討及び密漁防止の監視を行うことで連携する。</li> </ul> <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>①中核的担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全9漁協は、既存漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を推進するため国のセーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> <li>・県漁連は、中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト機器導入等の事業を推進する。</li> </ul> <p>②新規担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全9漁協は、千葉県地域漁業担い手・育成支援協議会において、県内の漁業情報及び求人情報を収集する。</li> <li>・全9漁協は、漁業就業フェアへの参加、体験乗船や実地研修制度を活用し、安房地区への移住希望者を積極的に取り込む。</li> <li>・全9漁協は、中核的漁業者を育成するため、意欲ある漁業者を対象とした先進地視察や学習会、研修を開催し、スキルアップを図る。</li> <li>・県、全5市町、全9漁協は連携して、雇用型漁業を入口とした就業モデルケース等の構築を検討する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>(1) 水産業競争力強化緊急事業</p> <p>ア 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</p> <p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）</p> <p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）</p> <p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 漁業人材育成総合支援事業（長期研修など）</p> <p>(3) 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</p> <p>(4) 漁業構造改革総合対策事業</p> <p>(その他の事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(県単) 漁業の担い手確保・育成総合対策事業（新規漁業者確保定着支援事業）</li> <li>・(県単) 東京湾漁業総合対策事業</li> </ul>

	・(防衛省) 防衛施設周辺民生安定施設整備事業
--	-------------------------

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>①生産対策</p> <p><b>【定置網】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、収益力の向上及び効率的な生産体制確立に向けた取組の効果を検証しながら継続的に取組を実施する。また、地区内で検証結果に係る情報を共有する。また、定置協会の枠組みを活用し、漁協間で、メンテナンス時の陸上作業に係る人員や関連資材（ユニック付大型トラック等）の共有化によるコスト削減対策を検討する。</li> <li>・天羽漁協、岩井富浦漁協、波左間漁協は、急潮対策や新素材の漁網等操業の効率化に係る事業を検討する。</li> <li>・定置協会が中心となり、9漁協が連携して、クロマグロの漁獲可能量の弾力的な運用を試行する。また安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの混獲を回避するための取組を行う。</li> <li>・天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協、波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、モニタリングブイ等の導入を検討する。</li> </ul> <p><b>【小型漁船、まき網、採貝藻漁業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全9漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、前年に引き続き経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。</li> <li>・東安房漁協はヒジキ加工施設の整備事業の実施設計を行う。</li> <li>・全9漁協は、漁船リース事業利用者に向けた地域内の中古漁船情報ネットワーク事業計画を策定する。</li> <li>・承認船が所属する鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協、東安房漁協、鴨川市漁協の漁協及び漁業者は、クロマグロ漁獲可能量の弾力的な運用の試行案を策定する。また漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</li> </ul> <p><b>【あま漁業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区（東安房漁協の白浜地区）の漁業者及び漁協は、「あまビジョン」に基づく造成漁場の管理計画について、県水産総合研究センター等関係機関と連携して実践する。</li> <li>・東安房漁協（千倉地区）及び鴨川市漁協の漁協及び漁業者は、その地区特</li> </ul>
------	---



性に合わせた「あまビジョン」の策定に必要な実態調査（漁家経営状況、漁業者の担い手確保や漁場管理に対する意識等）を行う。

・東安房漁協及び漁業者は水産総合研究センターと連携して、4年型輪採漁場の造成（和田地区）や1期プラン期間中に造成した4年型輪採漁場の口開け（白浜地区、千倉地区）、輪採漁場生産性回復試験（放流種苗追跡調査、植生調査）（千倉地区）等を実施する。

## ②流通加工対策

### 【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】

・館山漁協は、館山市域の拠点となる荷さばき施設の整備を行う。また東安房漁協（鴨川市域）は、拠点となる荷さばき施設の整備を検討する。

・第1期プランで市場機能の再編・整備等を実施した天羽漁協、東安房漁協（南房総市域）は、水揚物の集約化や新規仲買人の参入等引き続き再編の取組を推進する。

・全9漁協は、HACCPの考え方を取り入れた市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底するとともに、作業検証を行い、随時マニュアルの更新を図る。また、各漁協の取組の情報を共有し、衛生管理計画の見直しに優良事例を積極的に取り入れる。

・クロムツのブランド化を図る船団等が所属する鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は、クーラーボックスの設置等漁船設備の整備事業計画を策定する。

### 【収益性の高い販売方法の展開】

・鋸南町勝山漁協は、千葉ブランド水産物「鋸南町勝山漁協 養殖江戸前真鯛」について、安房地域外の仲買業者と連携し、神経~~ズ~~等を試験的に実施し、鮮度保持効果を検証するとともに、試験販売する。

### 【低・未利用魚の活用】

・全9漁協は、加工業者、教育機関、観光関連事業者等と連携し、低・未利用魚の活用方法を検討する。

・岩井富浦漁協の地元民宿組合での生食用凍結サバフィレの利用を促進する取組を、近隣地区へ拡大する。また他の低未利用魚の活用について、水産高校や女性部が開発した商品（加工品）又はメニューを、漁協直売所等で販売・提供する。

### 【地域全体の交流活性化】

・鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市は、道の駅スタンプラリーの枠組みを活用し、漁協直売所や直営食堂等の間で観光客を相互に誘導する。またHP、SNS等を活用してPRする。

・天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協、

	<p>波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、房総半島の東西に定置網を広く展開する地域の特色を生かし、地元水産物食材を直営食堂や直売所に安定供給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は漁協直営食堂で「房総さばフェア」「内房クロムツフェア」を開催する。また HP、SNS 等を活用して PR する。</li> </ul> <p>③ つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <p><b>【つくり育てる漁業、適切な資源管理、計画的な漁場整備の一体的な推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天羽漁協を除く 8 漁協は、前年の取組（内房地域と外房地域が連携した藻場の保全・回復対策、モニタリング調査、結果の共有など）を引き続き継続し、アワビ等磯根の漁場環境の保全を行う。</li> </ul> <p><b>【種苗生産施設の集約化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は効率的な種苗生産体制を構築するため、施設（富津、勝浦）の実施設設計を行う。</li> <li>・県と千葉県水産振興公社は、適切な人員配置を行うとともに、新技術の導入などによる効率的な種苗生産体制を構築する。</li> </ul> <p>④ 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、全 5 市町、全 9 漁協及び漁業者は、前年に引き続き、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。</li> </ul> <p>（2）中核的担い手の育成</p> <p>①中核的担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 9 漁協は、前年の取組（セーフティネット構築事業への加入促進、漁船リース事業等の推進）を引き続き継続し、担い手の確保や競争力の強化を促進する。</li> </ul> <p>②新規担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 9 漁協は、前年の取組（情報収集、移住希望者の積極的な取り込み、研修等によるスキルアップ）を引き続き継続し、就業者が参入・定着しやすい環境を確保する。</li> <li>・県、全 5 市町、全 9 漁協は連携して、雇用型漁業を入口とした就業モデルケース等の仕組みを構築する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>（当該プランを採択要件等とする施策）</p> <p>（1）水産業競争力強化緊急事業</p>

	<p>ア 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</p> <p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）</p> <p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）</p> <p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>（2）漁業人材育成総合支援事業（長期研修など）</p> <p>（3）浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</p> <p>（4）漁業構造改革総合対策事業</p> <p>（その他の事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（県単）漁業の担い手確保・育成総合対策事業（新規漁業者確保定着支援事業）</li> <li>・（防衛省）防衛施設周辺民生安定施設整備事業</li> </ul>
--	---

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>（1）機能再編・地域活性化</p> <p>①生産対策</p> <p><b>【定置網】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、収益力の向上及び効率的な生産体制確立に向けた取組の効果を検証しながら継続的に実施する。また、地区内で検証結果に係る情報を共有する。また、メンテナンス時の陸上作業に係る人員や関連資材（ユニック付大型トラック等）の共有化によるコスト削減対策を試行する。</li> <li>・ 天羽漁協、岩井富浦漁協、波左間漁協は、急潮対策や新素材の漁網等操業の効率化について導入する制度を検討する。</li> <li>・ 定置協会が中心となり、9漁協が連携して、試行したクロマグロの漁獲可能量の弾力的な運用方法について、課題を検証し、見直しを行う。また安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの混獲を回避するための取組を行う。</li> <li>・ 前年に引き続き、モニタリングブイ等の導入を検討する。</li> </ul> <p><b>【小型漁船、まき網、採貝藻漁業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全9漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、前年に引き続き経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。</li> <li>・ 東安房漁協はヒジギ加工施設の整備事業の本体工事を行う。</li> <li>・ 全9漁協は、漁船リース事業利用者に向けた地域内の中古漁船情報ネットワーク事業を実施する。</li> <li>・ 承認船が所属する全ての漁協及び漁業者は協議会を立ち上げ、クロマグロ</li> </ul>
------	---

漁獲可能量の弾力的な運用を試行する。また漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。

**【あま漁業】**

・モデル地区（東安房漁協の白浜地区）の漁業者及び漁協は、「あまビジョン」に基づく造成漁場の管理計画について、県水産総合研究センター等関係機関と連携して実践する。

・東安房漁協（千倉地区）及び鴨川市漁協の漁協及び漁業者は、その地区特性に合わせた「あまビジョン」について、前年の実態調査結果に基づき策定する。

・東安房漁協及び漁業者は県水産総合研究センターと連携して、第1期で造成した4年型輪採漁場の口開け（白浜地区、千倉地区）、輪採漁場生産性回復試験（放流種苗追跡調査、植生調査）（千倉地区）等を実施し、調査結果を安房地区内で共有する。

**②流通加工対策**

**【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】**

・前年に引き続き館山漁協は、館山市域の拠点となる荷さばき施設の整備を行う。また東安房漁協（鴨川市域）は、拠点となる荷さばき施設の整備方針を決定する。

・第1期プランで市場機能の再編・整備等を実施した天羽漁協、東安房漁協（南房総市域）は、水揚物の集約化や新規仲買人の参入等引き続き再編の取組を推進する。

・全9漁協は、前年に引き続き、衛生管理マニュアルの実施、検証、更新、漁協間の情報共有を行う。

・クロムツのブランド化を図る船団等が所属する鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は、クーラーボックスの設置等漁船設備の整備事業を実施する。

**【収益性の高い販売方法の展開】**

・鋸南町勝山漁協は、千葉ブランド水産物「鋸南町勝山漁協 養殖江戸前真鯛」について、安房地区外の流通業者と連携し、神経メ等を実施して販売し、プレミアムブランド化する（ブランド力の向上による既存ブランドとの差別化）。

**【低・未利用魚の活用】**

・全9漁協は、前年に引き続き、低・未利用魚の活用方法の検討、開発した商品・メニューの販売・提供を行う。

**【地域全体の交流活性化】**

・鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市、天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町

	<p>勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協、波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、前年に引き続き安房地区内での観光客の漁協直売所や直営食堂への誘導、地元水産物食材の安定供給、フェアの開催、HP や SNS 等を活用した PR を行う。</p> <p>③つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <p>【つくり育てる漁業、適切な資源管理、計画的な漁場整備の一体的な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天羽漁協を除く 8 漁協は、前年の取組（内房地域と外房地域が連携した藻場の保全・回復対策、モニタリング調査、結果の共有など）を引き続き継続し、アワビ等磯根の漁場環境の保全を行う。</li> </ul> <p>【種苗生産施設の集約化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は効率的な種苗生産体制を構築するため、施設の工事（富津、勝浦）を行う。</li> </ul> <p>④密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、全 5 市町、全 9 漁協及び漁業者は、前年に引き続き、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。</li> </ul> <p>（2）中核的担い手の育成</p> <p>①中核的担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 9 漁協は、前年の取組（セーフティネット構築事業への加入促進、漁船リース事業等の推進）を引き続き継続し、担い手の確保や競争力の強化を促進する。</li> </ul> <p>②新規担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、全 5 市町、全 9 漁協は、前年の取組（情報収集、移住希望者の積極的な取り込み、研修等によるスキルアップ、就業モデルケースの構築）を引き続き継続し、就業者が参入・定着しやすい環境を確保する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>（当該プランを採択要件等とする施策）</p> <p>（1）水産業競争力強化緊急事業</p> <p>ア 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</p> <p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）</p> <p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）</p> <p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p>

	<p>(2) 漁業人材育成総合支援事業（長期研修など）</p> <p>(3) 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</p> <p>(4) 漁業構造改革総合対策事業</p> <p>(その他の事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(県単) 漁業の担い手確保・育成総合対策事業（新規漁業者確保定着支援事業）</li> <li>・(防衛省) 防衛施設周辺民生安定施設整備事業</li> </ul>
--	--

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>①生産対策</p> <p><b>【定置網】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、収益力の向上及び効率的な生産体制確立に向けた取組の効果を検証しながら継続的に実施する。また、地区内で検証結果に係る情報を共有する。3年目に試行したメンテナンス時の陸上作業に係る人員や関連資材(ユニック付大型トラック等)の共有化によるコスト削減対策の課題を検証する。</li> <li>・天羽漁協、岩井富浦漁協、波左間漁協は、急潮対策や新素材の漁網等操業の効率化に係る事業計画を検討する。</li> <li>・定置協会が中心となり、全9漁協が連携して、クロマグロの漁獲可能量の試行的な運用を検証し、見直す。また安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの混獲を回避するための取組を行う。</li> <li>・前年に引き続き、モニタリングブイ等の導入を検討する。</li> </ul> <p><b>【小型漁船、まき網、採貝藻漁業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全9漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、前年に引き続き経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。</li> <li>・東安房漁協はヒジキ加工施設の運用を開始する。</li> <li>・全9漁協は、前年に引き続き、中古漁船情報ネットワーク事業を実施する。</li> <li>・3年目に立ち上げた協議会の漁協及び漁業者は、試行したクロマグロ漁獲可能量の運用方法を検証し、見直しする。また漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</li> </ul> <p><b>【あま漁業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区（東安房漁協の白浜地区）の漁業者及び漁協は、「あまビジョン」に基づく造成漁場の管理計画について、県水産総合研究センター等関係機関と連携して実践する。</li> <li>・東安房漁協（千倉地区）及び鴨川市漁協の漁協及び漁業者は、「あまビジョン」に基づき、造成漁場の管理計画を策定する。</li> </ul>
------	--

・前年に引き続き東安房漁協及び漁業者は、4年型輪採漁場の口開け、輪採漁場生産性回復試験等を実施し、調査結果を安房地区内で共有する。

## ②流通加工対策

### 【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】

・館山漁協は、館山市域の拠点となる荷さばき施設の運用を開始する。また東安房漁協（鴨川市域）は、鴨川市域の拠点となる荷さばき施設の実施設計を行う。

・第1期プランで市場機能の再編・整備等を実施した天羽漁協、東安房漁協（南房総市域）は、水揚物の集約化や新規仲買人の参入等引き続き再編の取組を推進する。

・全9漁協は、前年に引き続き、衛生管理マニュアルの実施、検証、更新、漁協間の情報共有を行う。

・クロムツのブランド化を図る船団等が所属する鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は、鮮度管理基準や市場取扱銘柄の新設を検討する。

### 【収益性の高い販売方法の展開】

・鋸南町勝山漁協は、安房地区外の流通業者と連携し、前年までにプレミアムブランド化した「養殖江戸前真鯛」の販売促進に取り組む。

### 【低・未利用魚の活用】

・全9漁協は、前年に引き続き、低・未利用魚の活用方法の検討、開発した商品・メニューの販売・提供を行う。

### 【地域全体の交流活性化】

・鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市、天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協、波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、前年に引き続き安房地区内での観光客の漁協直売所や直営食堂への誘導、地元水産物食材の安定供給、フェアの開催、HPやSNS等を活用したPRを行う。

## ③つくり育てる漁業による生産量の増加

### 【つくり育てる漁業、適切な資源管理、計画的な漁場整備の一体的な推進】

・天羽漁協を除く8漁協は、前年の取組（内房地域と外房地域が連携した藻場の保全・回復対策、モニタリング調査、結果の共有など）を引き続き継続し、アワビ等磯根の漁場環境の保全を行う。

### 【種苗生産施設の集約化】

・前年に引き続き県は、効率的な種苗生産体制を構築するため、施設の工事（富津、勝浦）を行う。

	<p>④密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、全5市町、全9漁協及び漁業者は、前年に引き続き、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。</li> </ul> <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>①中核的担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全9漁協は、前年の取組（セーフティネット構築事業への加入促進、漁船リース事業等の推進）を引き続き継続し、担い手の確保や競争力の強化を促進する。</li> </ul> <p>②新規担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、全5市町、全9漁協は、前年の取組（情報収集、移住希望者の積極的な取り込み、研修等によるスキルアップ、就業モデルケースの構築）を引き続き継続し、就業者が参入・定着しやすい環境を確保する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>(当該プランを採択要件等とする施策)</p> <p>(1) 水産業競争力強化緊急事業</p> <p>ア 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</p> <p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）</p> <p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）</p> <p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 漁業人材育成総合支援事業（長期研修など）</p> <p>(3) 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</p> <p>(4) 漁業構造改革総合対策事業</p> <p>(その他の事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(県単) 漁業の担い手確保・育成総合対策事業（新規漁業者確保定着支援事業）</li> <li>・(防衛省) 防衛施設周辺民生安定施設整備事業</li> </ul>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>① 生産対策</p> <p><b>【定置網】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、収益力の向上及び効率的な生産体制確立に向けた取組の効果を検証しながら継続的に実施する。また、地区内で検証結果に係る情報を共有する。また、メンテ</li> </ul>
------	---



	<p>ナンス時の陸上作業に係る人員や関連資材（ユニック付大型トラック等）の共有化によるコスト削減対策を運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天羽漁協、岩井富浦漁協、波左間漁協は、急潮対策や新素材の漁網等操業の効率化に係る事業計画を立案する。</li> <li>・定置協会が中心となり、全9漁協が連携して、クロマグロの漁獲可能量の弾力的な運用を行う。また安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの混獲を回避するための取組を行う。</li> <li>・天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協、波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、モニタリングブイ等の導入方針を決定する。</li> </ul> <p><b>【小型漁船、まき網、採貝藻漁業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全9漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、前年に引き続き経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。</li> <li>・東安房漁協はヒジキ加工施設を運用する。</li> <li>・全9漁協は、前年に引き続き、地域内の中古漁船情報ネットワーク事業を実施する。</li> <li>・3年目に立ち上げた協議会の漁協及び漁業者は、クロマグロ漁獲可能量の弾力的な運用を行いつつ、次期管理期間に向けた課題を検証する。また漁船漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</li> </ul> <p><b>【あま漁業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区（東安房漁協の白浜地区）の漁業者及び漁協は、「あまビジョン」に基づく造成漁場の管理結果を取りまとめ、第3期プランの課題を整理する。</li> <li>・東安房漁協（千倉地区）及び鴨川市漁協の漁協及び漁業者は、「あまビジョン」に基づく造成漁場の管理計画について、県水産総合研究センター等関係機関と連携して実践する。</li> <li>・東安房漁協及び漁業者は県水産総合研究センターと連携して、造成した4年型輪採漁場の口開け（白浜地区、千倉地区、和田地区）、輪採漁場生産性回復試験（成果情報の共有、次期プランでの事業化検討）等を実施し、次期プランに向けた課題を整理し、地区内で情報を共有する。</li> </ul> <p>②流通加工対策</p> <p><b>【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東安房漁協（鴨川市域）は、鴨川市域の拠点となる荷さばき施設の本体工事に着手する。</li> </ul>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期プランで市場機能の再編・整備等を実施した天羽漁協及び東安房漁協（南房総市域）、並びに第2期プランで施設整備等を実施した館山漁協、西岬漁協、波左間漁協は、水揚物の集約化や新規仲買人の参入等引き続き再編の取組を推進する。</li> <li>・全9漁協は、前年に引き続き、衛生管理マニュアルの実施、検証、更新、漁協間の情報共有を行う。</li> <li>・クロムツのブランド化を図る船団等が所属する鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は、鮮度管理基準の運用を開始し、市場取扱銘柄を新設する。</li> </ul> <p><b>【収益性の高い販売方法の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋸南町勝山漁協は、引き続き安房地区外の流通業者と連携し、プレミアムブランド化した「養殖江戸前真鯛」の販売促進に取り組み、単価を向上させる。</li> <li>・クロムツのブランド化を図る船団等が所属する鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、館山漁協は、②流通加工対策【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】の取り組みに基づき、千葉ブランド水産物の新規認定を申請する。</li> </ul> <p><b>【低・未利用魚の活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全9漁協は、活用する低・未利用魚種の選定や加工方法を確立し、漁協直営食堂や直売所での販売に取り組む。</li> </ul> <p><b>【地域全体の交流活性化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市、天羽漁協、鋸南町保田漁協、鋸南町勝山漁協、岩井富浦漁協、西岬漁協、波左間漁協、東安房漁協、鴨川市漁協は、前年に引き続き安房地区内での観光客の漁協直売所や直営食堂への誘導、地元水産物食材の安定供給、フェアの開催、HPやSNS等を活用したPRを行う。</li> </ul> <p>③つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <p><b>【つくり育てる漁業、適切な資源管理、計画的な漁場整備の一体的な推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天羽漁協を除く8漁協は、前年の取組（内房地域と外房地域が連携した藻場の保全・回復対策、モニタリング調査、結果の共有など）を引き続き継続し、アワビ等磯根の漁場環境の保全を行う。</li> </ul> <p><b>【種苗生産施設の集約化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、水産振興公社と連携し、効率的な種苗生産等を実施する。</li> </ul> <p>④密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、全5市町、全9漁協及び漁業者は、前年に引き続き、各所に密漁防</li> </ul>
--	--

	<p>止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>①中核的担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全9漁協は、前年の取組（セーフティネット構築事業への加入促進、漁船リース事業等の推進）を引き続き継続し、担い手の確保や競争力の強化を促進する。</li> </ul> <p>②新規担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、全5市町、全9漁協は、前年の取組（情報収集、移住希望者の積極的な取り込み、研修等によるスキルアップ、就業モデルケースの構築）を引き続き継続し、就業者が参入・定着しやすい環境を確保する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>(当該プランを採択要件等とする施策)</p> <p>(1) 水産業競争力強化緊急事業</p> <p>ア 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</p> <p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）</p> <p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）</p> <p>キ 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 漁業人材育成総合支援事業（長期研修など）</p> <p>(3) 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）</p> <p>(4) 漁業構造改革総合対策事業</p> <p>(その他の事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(県単) 漁業の担い手確保・育成総合対策事業（新規漁業者確保定着支援事業）</li> <li>・(防衛省) 防衛施設周辺民生安定施設整備事業</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<p>○県水産総合研究センター</p> <p>○国産水産物流通促進センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者、漁協が行う取組を調査手法や加工技術等技術的な側面から助言・指導する。</li> <li>・市場の衛生管理に係る現地調査やマニュアル策定について指導する。</li> <li>・漁協に対する市場の衛生管理指導、生産性向上や機器導入に関する助言・指導</li> <li>・漁協に対する流通改善、直売、販売促進に関する情報提供や助言</li> </ul>
---	---

- 千葉6次産業化サポートセンター ・ 6次産業化の事業プランナー派遣等の支援
- 千葉県地域漁業担い手・育成支援協議会 ・ 県内の総合的な担い手の窓口

(6) 他産業との連携

- ・ 漁協直売所・直営食堂等によるフェアの開催等で民宿組合、飲食店協会、道の駅等との連携

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

本プランの機能再編・地域活性化に関する目的は、地域全体の活性化を図ることである。  
 したがって、定量的かつ地域全体への波及効果を示す指標として、魚価及び直売所などによる需用者への直接販売額・観光漁業による収益とした。

①平均単価の向上  
 このうち、魚価の向上については、本地区の卸売市場の全てが漁協によって設置され、かつ水揚げのほぼ全てを扱っていることから、漁協の販売事業取扱数量・額から求められる平均単価を指標とし、「平均単価」を基準年の5%向上を目標とする。

②漁協の直販直売・観光事業総利益の向上  
 また、直接販売による利益は漁協が設置している直売所、食堂、HPの売上とし漁協の直販直売事業額の総利益、観光漁業による利益については漁協で取り組んでいる観光事業を合わせた額を指標とし、「漁協の直販、観光事業の総利益」を基準年の10%向上を目標とする。

③漁業就業者のうち若手（55歳未満）が占める割合  
 本プランの中核的担い手育成に関する目的は、地区全体の将来を担えるリーダーを育成することである。  
 したがって、定量的かつ地域全体への波及効果を示す指標は、「漁業就業者のうち若手（55歳未満）が占める割合」とし、基準年よりも5%増加させることを目標とする。

(2) 成果目標

①平均単価の向上	基準年	R1 301円/kg
	目標年	R7 316円/kg
②直販直売・観光事業総利益の向上	基準年	R1 81,829千円
	目標年	R7 90,012千円
③漁業就業者に占める若手の占める割合の増加	基準年	H30 34.3%
	目標年	R5 36.0%

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①平均単価の向上（各漁業協同組合業務報告書）</p> <p>対象範囲の漁業協同組合 R1 販売事業取扱量計：19,917 トン</p> <p>R1 販売事業取扱高計：5,999,429 千円</p> <p>R1 単価：301 円/kg</p> <p>R7 目標単価：301×1.05=316 円/kg</p> <p>②直販直売・観光事業総利益の向上（各漁業協同組合業務報告書）</p> <p>対象範囲の漁業協同組合 R1 直販直売・観光事業総利益計：81,829 千円</p> <p>R7 目標直販直売・観光事業総利益計：</p> <p>90,012 千円=81,829 千円×1.1</p> <p>③漁業就業者に占める若手の占める割合の増加（2018 漁業センサス, 天羽漁協のみ聞き取り）</p> <p>H30 年：34.3% 漁業就業者数 1,263 人、うち 55 歳未満の若手就業者数 433 人</p> <p>R5 年：36.0% 34.3×1.05</p>
--

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
<p>(1) 水産業競争力強化緊急事業 ア 広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)</p>	<p><u>内容</u> プラン実行に必要な情報収集や各種調査等を実施する。</p> <p><u>関連性</u> 当該プラン全般</p>
<p>ウ 広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロ混獲回避活動支援)</p>	<p><u>内容</u> 意欲ある漁業者が、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を実施する。</p> <p><u>関連性</u> (1) 機能再編・地域活性化 ①生産対策 【定置網、自営養殖】</p>
<p>エ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p>	<p><u>内容</u> 競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の統廃合の推進に必要な施設の整備及び関連する旧施設の撤去を実施する。</p> <p><u>関連性</u> (1) 機能再編・地域活性化 ②流通加工対策 【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】 ③つくり育てる漁業による生産量の増加 【種苗生産施設の集約化】</p>
<p>オ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p>	<p><u>内容</u> 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。</p>

	<p><u>関連性</u></p> <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>①生産対策</p> <p>【小型漁船、まき網漁業】</p> <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>①中核的担い手対策</p>
カ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業）	<p><u>内容</u></p> <p>中核的漁業者がリース方式により漁船を導入する。</p> <p><u>関連性</u></p> <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>①生産対策</p> <p>【定置網、自営養殖】、【小型漁船、まき網漁業】</p> <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>①中核的担い手対策</p>
キ 水産業競争力強化金融支援事業	<p><u>内容</u></p> <p>漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無担保・無保証人等での融資を可能にする。</p> <p><u>関連性</u></p> <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>①生産対策</p>
(2) 漁業人材育成総合支援事業	<p><u>内容</u></p> <p>漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者が資金の交付を受けるほか、新たに漁業現場での研修最終年に実践型研修を行う研修生への資金の交付を含む長期研修、海技士免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を実施する。</p> <p><u>関連性</u></p> <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>②新規担い手対策</p>
(3) 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）	<p><u>内容</u></p> <p>共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁場の機能高度化に必要な整備、密漁防止立看板の設置等の支援を実施する。</p> <p><u>関連性</u></p> <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>②流通加工対策</p> <p>【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】</p> <p>③つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <p>【つくり育てる漁業、適切な資源管理、計画的な漁</p>

	<p>場整備の一体的な推進】</p> <p>④密漁防止対策</p>
(4) 漁業構造改革総合対策事業	<p><u>内容</u></p> <p>漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船を導入する。</p> <p><u>関連性</u></p> <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>①生産対策</p>
<p>(その他の事業)</p> <p>・(県単) 漁業の担い手確保・育成総合対策事業(新規漁業者確保定着支援事業)</p>	<p><u>内容</u></p> <p>漁業の担い手の確保及び育成を図るため、新規漁業者を確保する「就業相談」やインターンシップ等の「体験」、漁業技術の習得に係る「研修」、経験者の定着支援を行う。</p> <p><u>関連性</u></p> <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>②新規担い手対策</p>
・(防衛省) 防衛施設周辺民生安定施設整備事業	<p><u>内容</u></p> <p>アワビ4年型輪採漁場を造成する。</p> <p><u>関連性</u></p> <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>①生産対策</p> <p>【あま漁業】</p> <p>②流通加工対策</p> <p>【産地市場の再編・整備、衛生管理の高度化、鮮度保持】</p>